

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.11.7	市政懇談会	太田	建設部	道路課	道の駅「はなまき西南」開設にかかる整備状況について	地区民の長年の願いである道の駅の安全祈願祭が10月10日に行われ、工事着工となり、来年の完成を楽しみにしている。県と市の配慮に感謝する。 来年6月30日の完成と聞いている。オープン前のスケジュールと経営母体について伺いたい。	かねてより西南地域から道の駅設置に関するご要望があり、道の駅を核とした地域の連携強化を図り、道路利用者に安全で快適な交通環境を提供するため、また、人口減少や高齢化、既存の店舗の閉店や公共交通不便地域による買い物難民の増加など、地域活力や生活サービスの質の低下などの地域課題を解決するため整備を進めており、市としては道の駅の基本構想を平成28年度策定し、平成29年度は基本設計、平成30年度は実施設計を地元の方や岩手県と協議を行いながら策定し、用地取得及び一部造成工事に着手している。今年度は、引き続き造成工事を進めるとともに、去る10月10日に関係者が出席し安全祈願祭を行った新築工事にも着手しており、来年度のオープンを目指している。 今後も西南地域振興協議会や地元の方々の協力を得ながら進めるとともに、道路管理者である岩手県と連携を図りつつ、早期整備に向けて努めていく。 明確なオープンの日は未定だが、6月に建物が完成するのでそれ以降となる。周辺の道の駅のオープン時期について聞くと、物がある時期にオープンしたほうがよいというアドバイスをいただいている。そういったことも踏まえて、運営会社や農協等とも相談してオープン時期を見極めたい。
2	R1.11.7	市政懇談会	太田	建設部	都市政策課 道路課	東芝メモリ進出に伴う関連施設整備について①-1	東芝メモリから社名を改め、キオクシアは北上市に建設を進めていた新工場が完成し、来春以降、900人体制で3次元フラッシュメモリーの量産に入る見込みであり、2棟目以降の建設も検討しているとの報道があった。 キオクシアの立地は、人材の確保や、道路などのインフラの整備など、課題はあるものの、多くの雇用創出など、地域経済への波及効果が大きいものと期待している。太田地区は、人口減少により空き家や耕作放棄地の増加、児童数減少による小学校の在り方、来年オープン予定の道の駅における地域の活性化につながる運営方法など、多くの課題を抱えている。この工業立地の波及効果が、太田地区の課題解決に取り組むためのヒントとなればと思い同う。 ・スマートインターチェンジの利用開始時期など、今後のスケジュールについて ・様々な混雑が予想される周辺道路の整備について ・JR東北本線花巻駅、村崎野駅間の新駅設置に対する花巻市の対応について ・花巻市国土利用計画の変更理由と変更点について、利用計画に則した花巻市の促進策について	スマートインターチェンジについては、9月27日に新規事業化が決定され、10月11日には国土交通大臣から連結許可書伝達式が行われた。今年度は岩手県、東日本高速道路株式会社、花巻市との三者で協定書の締結事務を進めるほか埋蔵文化財調査の試掘調査を行う。来年度以降は測量設計、地元協議、用地買収、工事などを行い令和5年度中の共用を目指す。 国土利用計画花巻市計画について、今回の改定は、産業団地の整備候補地である5地区(南寺林、二枚橋、流通業務団地付近、実相寺山の神地区、スマートインター予定地域周辺)についてである。居住、商業、業務などの都市的利用、土地利用誘導のエリアとして挙げた沖田地区を土地利用転換の構想として土地利用構想図や転換見込み数値に盛り込んだ。これらの構想は新たな宅地需要や企業ニーズなど将来的な土地利用の可能性に備えるための適地として計画に含めたものだが、事業手法を含めた具体的な計画は今後の宅地需要の情勢や企業動向などを見極めたくうえで検討していく。 周辺道路の整備状況について、花巻PASスマートインターチェンジと国道4号花巻東バイパスの入り口を結ぶ市道山の神諏訪線は、現在用地買収を進めており、令和5年度前までには完成させる予定。これによって国道4号へのアクセスが向上し、上諏訪の沖田地区を通る市道材木町山の神線とも繋がることとなる。また、この市道材木町山の神線の北上市側で現在整備中の北上市道飯豊北線について、10月11日に北上市に確認したところ、令和2年度の完成予定と伺っている。さらに、国道4号では花巻・北上市境における4車線拡幅整備について、6月14日に社会資本整備審議会道路分科会東北小委員会で見直し案が承認され、現在事業化に向け都市計画変更の手続きを進めている。 北上工業団地付近への新駅設置について新聞報道があったが、花巻市を含めた岩手県南地域の8つの市と町が発起人となり、東北本線の増便などのJR線の利便性向上について要望活動を行う「JR線岩手県南地域利用促進協議会(仮称)」の立ち上げに向けて協議を進めており、北上工業団地付近への新駅設置については協議会の要望項目の1つとする予定。市としてもJR線の利便性向上のため、構成市町と連携し協力していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R1.11.7	市政懇談会	太田	商工観光部	商工労政課	東芝メモリ進出に伴う関連施設整備について①-2	東芝メモリから社名を改め、キオクシアは北上市に建設を進めていた新工場が完成し、来春以降、900人体制で3次元フラッシュメモリーの量産に入る見込みであり、2棟目以降の建設も検討しているとの報道があった。 キオクシアの立地は、人材の確保や、道路などのインフラの整備など、過大はあるものの、多くの雇用創出など、地域経済への波及効果が大きいものと期待している。太田地区は、人口減少により空き家や耕作放棄地の増加、児童数減少による小学校の在り方、来年オープン予定の道の駅の地域の活性化につながる運営方法など、多くの課題を抱えている。この工業立地の波及効果が、太田地区の課題解決に取り組むためのヒントとなればと思い伺う。 ・スマートインターチェンジの利用開始時期など、今後のスケジュールについて ・様々な混雑が予想される周辺道路の整備について ・JR東北本線花巻駅、村崎野駅間の新駅設置に対する花巻市の対応について ・花巻市国土利用計画の変更理由と変更点について、利用計画に則した花巻市の促進策について	産業団地について、現在、市全体における団地の分譲率は94.4%となっており、近隣市の企業立地動向も見据えつつ、平成29～30年度にかけて開発候補地の抽出及び適地選定調査を「日本立地センター」に委託して実施した。当該調査結果から、実相寺・山の神地区及び新規事業化が決定した花巻PAスマートインターチェンジの周辺地区等を開発適地として選定し、国土利用計画花巻市計画における土地利用構想に反映した。 実施に当たっては、都市計画法(用途地域指定等)、農振法(除外:SI・C周辺)、農地法(転用)、文化財保護法(試掘調査等)等に基づく各種手続きを経た後において実現されるものである。スマートインターチェンジ周辺地区は農振地域であり、農振除外手続きが必要になる。農振除外手続きについては、近隣に未分譲地が存在しないことや、企業立地の確実な見通しがあること等厳格な要件があり、これらが整わなければ整備に着手することができないほか、土地の価格や整備費用を踏まえた上で採算性が見込めるかどうかという点も非常に重要なポイントになる。そのような一連の手続きが必要となるが、今年度においてはまず、先述の関係法令に基づく作業の一環として、実相寺・山の神地区の地権者の同意をいただいた土地について、順次、埋蔵文化財試掘調査を実施している。 今後、企業ニーズを捉えながら、新たな団地整備の実現可能性について調査検討を行っていくものであり、その方向性を見出すまでには一定の時間を要するものと考えている。
3	R1.11.7	市政懇談会	太田	建設部 商工観光部	都市政策課 道路課 商工労政課	東芝メモリ進出に伴う関連施設整備について②	土地利用について、企業の動向を見ながらというのはその通りだと思う。ただ、キオクシアは2棟目も検討されているというような様々な報道があるが、そういった企業の立地の情報等を早急にとらえて様々な計画に生かしていただきたい。	

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.11.7	市政懇談会	太田	健康福祉部	地域福祉課	民生委員・児童委員のなり手対策について	今年度は民生委員児童委員の改選で12月から新しい体制となる。5月末までに委員を選出して報告することになっていたが、人選に大変苦労している。 ・地域で民生委員児童委員をどうしても選出できなかった場合はどうなるのか、また、今回の改選で、全地区から選出されているのか、その充足率を教えてください。 ・選出について、地域で選出することになっているが、このような状況を踏まえて、市で改善策等があれば考えを伺いたい。 ・高齢化社会となり、民生委員の役割、活動は大変重要で大変になってきている。県内他市の自治体では民生委員をサポートする体制づくりを行っているところもあるが、市としての考えがあれば伺いたい。	民生委員制度は平成29年度に100周年を迎え、この間に核家族化、少子・高齢化、認知症、貧困問題等、様々な問題が発生し社会構造も多様化し、課題を抱える家庭の中には1つの課題のみではなく複合的な課題を抱える場合が増え、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員へ寄せられる期待は増大している。一方一部新聞報道があったように、業務過多や他人へ関わることの難しさ等から民生委員・児童委員の職に就くことを避ける風潮が進み、今後の担い手不足も懸念される。民生委員・児童委員はその地区の要支援者への適切な福祉サービスの情報提供や高齢者等の見守り活動、福祉関係機関へのつなぎ役であり、欠員により支援がスムーズに行われなくなることも想定され、そのような事態が生じることは問題であると考えている。 12月の改選においては、全ての地区から委員の推薦をいただいた。 民生委員・児童委員の業務の中でも特に大きな割合を占める高齢者宅の訪問活動については負担軽減を図るため、平成22年から市社協に委託し民生委員・児童委員と連携し高齢者世帯等の訪問相談援助を行う「地域福祉訪問相談事業」を実施しており、現在10名の相談員が社協市内10支部に1名ずつ配置され、委員と連携し高齢者世帯等の訪問相談援助を行っているほか、宅配等で個人宅を訪れる民間事業者23事業者と連携し、高齢者宅等の見守りをお願いしている。また、従来提供している住民異動の情報に加え、委員活動を行う際に委員本人からの申請に基づき、必要な個人情報の追加提供を始めた。平成29年度に実施した委員へのアンケート結果において、市、社協が開催する行事等の参加も負担感が大きいとの結果が出ており、社協と協議し、市と社協が個別で開催していた民生相談員研修会を合同開催することとしたほか、割当の参加人数を定めていた行事について、一部を除き自由参加へ変更。また、歳末義援金の業務に係る負担軽減策として民生委員を経由せず義援金対象者本人からの申請の導入を進めている。今後も委員の負担軽減に努め、活動しやすい環境を整えていく。また、委員の活動内容を知らない方も多いため、PRし、成り手不足の解消につなげていきたい。
5	R1.11.7	市政懇談会	太田	教育部	教育企画課	小中学校の適正規模・適正配置について	太田小学校は少子高齢化により年々入学者が減少している。この先特段の事態が生じない限り、この傾向は変わることなく減少の一途をたどるものと思われるが、教育委員会で作成した花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針について、どのような内容であるか伺いたい。太田小学校は小規模校であり、郷土芸能の体験や郷土誌の学習、農作業の体験学習、絵本の読み聞かせなど、世代間交流を多岐にわたって展開し、地域と一体となった活動に取り組んでいる。小学校は単に学びの場にとどまらず、地域コミュニティの拠り所にもなっていると言える。小学校の将来については、単に子育て世代にとどまらず、地域住民全体にとっての不安材料である。太田小学校は今後どうなっていくのかということをお尋ねしたい。	今年度策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」は、20年後を見通し、花巻市の教育環境がどうあるべきか、理想的な教育環境の基本的な考え方、理念を示したものである。策定の背景には、少子化に伴い学校・学級規模が縮小しているため、学校の特性である「集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い切磋琢磨することを通して一人ひとりの資質や能力を伸ばすこと」の達成が難しくなってきていることがある。市内の小学校では3校で複式学級となり、いずれも児童数が20人未満、うち1校は本年度2学級となり、副校長先生が配置されていない。また、1学年1学級の小学校は、全校児童数が90人未満になると、法に沿って教員配置が1名減となる。本年度児童数が90人未満となった学校では、担任の病気や研修等があると、校長・副校長が授業を行わなければならない、厳しい学校運営となっている。太田小学校は現在全校児童が100名であるが、令和4年度に91名、5年度に82名となり、同様の状況が想定される。 中学校の小規模化による最大の影響は、教員配置の減により、専門外の教科を指導しなければならない、授業の質の確保が難しいこと、部活動の種類が制限されることがある。西南中学校は、現在は全校生徒数137人だが、今後80人規模になっていく見込み。 文部科学省が平成27年に示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、小規模校の存続については、特に山間へき地といった地理的要因以外では、学校が地域の存続に決定的な役割を果たしている場合は市町村の判断も尊重される必要があるとしているが、小規模校の存続を選択した場合は、これまで以上に地域や保護者の学校運営への参画が必要になる。 花巻地域は、全国的に統廃合が進んだ1950、1970年代に学校統合されなかったため、面積に比して学校数が多く、特に小学校は学区面積が小さく、1学年1学級校が多いという特徴がある。また、市街地と周辺部での人口差が大きく、児童を取り巻く環境に大きな違いが生じている。以上の状況を踏まえ、児童生徒数の適正規模を小学校、中学校とも1学級25人～35人、学校規模については、小学校は学年2学級以上、中学校は学年3学級以上とし、花巻地域については、学校統合や学区割りの見直し、小中一貫校の導入について検討を進めるとともに、複式学級の早期解消を図ることとしたところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	教育部	こども課	保育園の献立の提供について	矢沢地域振興会では、子供は地域の宝という認識のもとに、地域に根差した心豊かな人間性を育ていく環境づくりに力を入れている。その一つとして未就学児の子どもたちを対象としたやさわこども広場を月2回開催し、若いお母さん方へは食育を含めた交流の場を提供している。スタッフは保育士、民生児童委員、教師OB、食生活推進員、調理師免許保持者を合わせて12名で構成。矢沢の特色として、地産地消を目指し食育に力を入れているが、栄養士がいないため、栄養の面でどうかと思うこともある。そこで栄養士の献立を参考にしたいため、保育園の献立をいただけないか。	保育園の献立については、市内公立園では統一の献立を行っており、提供は可能であるので後日また相談させていただきたい。 →(こども課確認)献立提供済
2	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	市民生活部	市民登録課	矢沢地区の出生届出者へのお知らせについて	矢沢独自の事業として、矢沢の宝誕生記念すこやかプレゼント事業を行っている。これは新生児のすこやかな成長を願うとともに、その誕生を祝福する取り組みを通して、地域の活力のきっかけになればと思っの事業である。しかし、新生児へのコンタクトが取れずに、年間15人前後にしかお祝いできていない。プライバシー保護の面から住所等は教えていただけないのは承知しているが、矢沢地区の新生児の出生届が提出された際にお知らせしていただければ幸いである。	現在、窓口では非常勤や臨時職員が多数対応しており、矢沢地区の新生児の出生届提出時に案内できるかという点、難しいかもしれない。市民登録課に確認する。 →(市民登録課確認)特定の地域に便宜を図ることはできないため、ご要望にはお応えできない旨連絡済み。
3	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	教育部	学校教育課	子どもたちを対象とした交流会への外国語指導助手の派遣について	子どもたちへの異文化体験と交流をテーマにキッズわくわくスクールを開催している。実施主体は社会福祉協議会矢沢支部であるが、矢沢地域振興会と矢沢地区教育振興協議会が共催で取り組んでいる。対象は小学校3～6年生で講師に教育委員会の外国語指導助手の先生をお願いし、夏休み、冬休み、春休みを利用して、年3回開催しており、参加者は30名ほど。終始子供たちの興味を引く内容で、他国の文化や言葉に触れる機会を多く取り入れ、子供たちも楽しくゲーム感覚で英語に親しんでいる。これからも子どもたちに数多くの異文化体験をさせたいと思っており、もう2、3回多く派遣していただけないか。	小学校でも英語の授業が始まり、それぞれの地区で工夫してやっているが、矢沢地区では教育委員会の外国語指導助手を講師として使っている。講師の日程が合えば今後も継続して実施可能と思う。
4	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	生涯学習部	生涯学習課	子どもの学習のために市のバスを利用できないか	矢沢の歴史や文化を伝えることで、子どもたちが矢沢に愛着や誇りを持つことができるのではないかと考えている。昨年から昨年に矢沢郷土史を作ったので、地域を理解する教本として活用し、矢沢にしかないものを伝えていきたい。そのために実際に子どもたちを現地に連れて行って、見たり聞いたり体験させることがいざばんではないかと思っている。しかし、それぞれの場所に連れていく交通手段がなく、市のバスを利用できないかと思うが可能か。	市のバスを子どもたちの勉強のために使えるというのはいいと思う。市の職員が同乗しなければならないこととしているが、確認して回答する。 →(生涯学習課確認)コミュニティ会議と共催した生涯学習の一環で、市のバスを利用している実態があるので生涯学習課に相談していただきたい。
5	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	教育部	学校教育課	学校・家庭・地域の連携協力推進事業について	平成28年度に文部科学省から学校・家庭・地域の連携協力推進事業というものをやませんかという話があり、矢沢小学校では手を挙げた。学習支援をやっているとうボランティア募集のチラシを矢沢地区内に回したところ、5人名乗りを上げていただいた。のこぎり、水彩画、ミシン、書道、琴など、学校の教室に入って教えていただき、子どもたちは様々な体験をすることができた。地域の方々が入ることによって、子どもたちも生き生きとし、私たちも子どもたちから元気をもらうというように、とてもよい事業であったが、文科省の事業としては3年の区切りであり、この間終了したところである。 文科省の事業としては終了したが、これからも続けていくことができればと思い、今後みなさんのお力をいただきながら支援していくことができればと思っている。	地域との連携協力推進事業は最初に矢沢小学校で受けていただいて、県で発表したところ大変好評であった。地域連携という形での先進的な取り組みということであった。その後他の学校からもやりたいと要望がたくさん来て、湯口中学校、湯本小学校で実施、来年に向け大迫小学校でも進めている。ただ、予算が切られてしまうと継続が非常に難しい部分がある。この事業の予算は復興支援に関係するものであって、数年で切れてしまう可能性があり、継続はしたいものの困っていた。そうした中で、各学校には様々な豊かな体験をするための予算があり、その範囲の中で学校とやり取りしながらであれば継続して実施することが可能といえる。また、一部地域では、コミュニティから少しお金をいただいているところもある。予算ありきというよりは、やはり長く続けるためには、基本的にはボランティアであるというところはご理解いただきたい。花巻は歴史や、民族、郷土芸能など教育財産のあるところなので、まず継続するということのみなさんの知恵をいただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	教育部	こども課	市の子育て支援に対する考え方について	今日、少子化や核家族化が進んでいる中で、若いお母さん方が子育てに悩んで、地域にもなじめないまま、様々な事件となっていることを見聞きするが、そういう中で市の子育て支援やそれに対する考え方を伺いたい。	平成24年に子ども・子育て関連3法が成立し、それぞれの市町村で子ども・子育ての支援事業計画を立てることになり、花巻市でも平成27年から5年間の1回目の計画を立て、進めている。子育て支援の各種事業の内容は、子育てガイドブックを作成し示している。このガイドブックは振興センターにもあるし、赤ちゃんが生まれたときや保健センターでも提供しているほか、今年は民生委員にもお渡しした。計画の中には107の事業が入っていて、それを毎年子ども・子育て会議という中で評価しながら、改善してきている。 子育てに関する相談体制とか交流の場づくりについては、市内で地域子育て支援センター事業を市内6か所で実施している。親子で行ってそこでいろいろ交流したり、相談したりできる。また、子育てサークル活動をやっている方につなぐということもやっている。 子育て支援に関する施策がたくさんある中で、例えば、18歳の子供から数えて3人目以降の子どもの保育料の補助、幼稚園への2歳児からの入園を認めるという支援は花巻独自のものである。また、10月からは教育・保育の無償化が始まったが、市では副食費についての補助も行っている。ニーズのあることについて、ひとつずつ改善を進めている。全国的に待機児童の問題があるが、花巻でも発生している。その解消のため、ここ数年で市立保育園や認定こども園、小規模保育園等の新規開設を進めている。また、保育士確保のため、保育の専門学校等においてしながら花巻の保育の良さも知っていただくための見学会を開催したり、保育士の再就職の支援金の貸し付けや家賃補助、保育士自身の子どもの保育料補助、奨学金返還補助といった様々な支援をしている。来年4月からは新たな私立認可保育園、私立小規模保育事業所が開設される予定であるし、島保育園では今改築を進めている。安野にあるこども発達相談センターでは、子どもたちの発達について悩んでおられる方々のために、就学前にお子さんと一緒に来ていただいて、専門的立場から検査や相談に応じるといようなサービスも行っている。
7	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の生きがいづくりに繋がる老人クラブ会員の減少について	令和7年になると、団塊の世代が75歳以上に達して、国民の3人に1人は65歳以上、5人に1人は後期高齢者になるとされている。人生100年といわれる時代に、職場を離れてからの過ごし方、老後の貯蓄2000万円問題など、多くの課題がある。これからの高齢化社会と高齢化に向けての対応について伺う。矢沢の9月末現在の人口は7,803人。高齢者世代と言われる65歳以上で社会福祉協議会の安心カルテに登録されている一人暮らしの高齢者は221名いる。また、高齢者夫婦世帯は160世帯。 矢沢では明朗大学を実施している。市では生きがいに繋がる社会参加の一環として高齢者生きがい就労創出支援事業を実施しているが、高齢者が増加する中、高齢者の自主活動である老人クラブの会員になる人が少ない。考え方の相違はあるかもしれないが、若いから、クラブに魅力が感じられないという考え方で退会していくこともあるし、入会してくれる方が少ない現状がある。	老人クラブの会員の減少については認識している。市では老人クラブの活動については、従前から運営費の補助を行っている。それぞれの単位老人クラブごと、またとりまとめる市の老人クラブ連合会に補助を行っていることについては、今後も継続し、活動の支援をしていく。 高齢者の生きがいづくりという部分で、花巻シニア大学というのがある。市内に在住の60歳以上の市民で年間継続して通学できる方を対象として、シニア世代が多様な知識と技術の習得、仲間づくりを通して、充実した生きがいに満ちた高齢期を過ごしていくための一助として開設されているもので、今年50年の節目を迎えた。現在は237名が在籍して活動している。他にも市民講座や女性学級など、あるいは、各総合支所でも各種講座を実施しているほか、地域においてもコミュニティ会議で生涯学習事業を実施するなど、高齢者の生きがいづくりを支援している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	地域振興部	定住推進課	空き家の増加について	新築で戸数は増えるが、人口は減少している。両親との別居生活が多くなっている。これに伴う後継者問題もある。国でもいろいろ議論されているが、昨日の報道では全国に空き家が16.3%あるという。国の施策では、経済を優先するために新築を増長させ、空き家が増えてきているというひずみの部分もあり、矢沢だけでなく市、県においてこうして空き家が増加している問題について伺う。	確かに空き家が年々目についてきている。市では平成27年度から空き家バンクの制度を開始し、空き家を売りたい、貸したい側と、買いたい、借りたい側のマッチングを行っている。先週末時点で空き家として登録されている物件は215件、うちこれまで成約に至ったのは98件である。そして、利用したい方の登録は359人に達している。年々増えてきているが、有効な活用という面では一定の効果があると思っている。市では昨年から子育て世帯の住宅取得奨励金という制度を立ち上げた。子育てする若い世代が例えば、矢沢の区域に親御さんの世帯と同居するために住宅を購入したり建てる場合、あるいは、最終的に同居のために住宅を購入、建築する場合に30万円、市中心部の都市機能誘導区域にという場合には50万円交付している。これについては、中古住宅も対象としているので、空き家の解消の一端を担っていると思うが、さらには地域の中で子育てをしていただく、あるいは親御さんとともに子育てをしていただくという意味もあると考えている。制度を始めた昨年度は29件の利用があったが、今年度はすでに69件という成果が上がっている。広報等でお知らせをしているので、ご活用いただきたい。
9	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防、認知症予防について	認知症高齢者が700万人に達するといわれているが、花巻市でも徘徊や行方不明者もいる。そういった現状や介護予防、認知症予防などの方策を伺う。	平成29年度に介護保険制度の中で介護予防日常生活支援総合事業というもの新たに立ち上がり、その中で、おおむね65歳以上の方を対象に、身近な場所で主体的に介護予防等に取り組む通いの場を設置していただいている。市ではこの拡大を推進しており、矢沢地区では6つの団体で運営、自主活動していただいている。市ではそれぞれの地域にうかがって、大東元気でまっせ体操によって、体を動かしながら予防に努めていただくことを進めている。また、市内の温泉を利用していただく湯のまちホット交流サービス事業にも取り組んでいる。
10	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者への生活支援について	毎年行われているまちづくりアンケート調査で、一人暮らしの女性から、バス停や駅はあるが、その場所に歩いていくことができない不自由な体のため、自宅前からバス代ぐらいの料金で乗れる乗り合いタクシー制度や、介護施設内に通院用送迎バスの配置を望む声があった。また別の方からは、バスがなくなり、免許もないため、日常の買い物や通院において差し迫った問題があり、近所の助け合いにも限度があるため、低価格で利用できるコミュニティバスやタクシー等の対策を望む声があった。外出、通院等の移動に対する支援、公共交通機関の支援、ゴミ出し、除雪、草刈り、窓ふきなどの生活包括ケアなどの考え方を伺う。 一人暮らしの高齢者世帯行われているタクシー券の助成については、みなさんに大変喜ばれている。これはこれからも拡大して継続していただきたい。	高齢者への生活支援については、介護予防日常生活支援総合事業の中で、要支援の認定を受けている方で生活機能が低下している方に対し、住民ボランティアの方が掃除やゴミ出し、調理といったような簡易な支援を提供できるという組織の立ち上げを進めている。市内では7つの地域で組織が立ち上がっており、それぞれ生活支援に取り組んでいる。矢沢では早くから高松第一から第三行政区でこの取り組みが進められている。この生活支援において、平成30年度からは除雪や自動車での買い物、病院等への付き添いも可能とし、そうしたことを実施する場合には運営費を補助する制度を創設した。今年度は新たに3つの地区から相談いただいているが、なかなか広がらないということもある。ご相談いただいた際には、その実現、拡大に向けてお手伝いさせていただきたいと考えている。 タクシー事業については、一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方にタクシー利用料金の一部を助成するものであるが、用途の制限をしていないので、買い物や通院等に利用いただいている。タクシーだけでなく、予約乗り合いバスや予約乗り合いタクシーにも利用可能であるので、こちらをご利用いただくのも一つの方法である。 地域の生活支援のとりくみとして、調理が難しい世帯に対する配食のサービス事業や、除雪の援助があるが、まだ団体が少ないため、そうした団体のないところを対象とする軽度生活援助事業というものを実施している。また、ひとり暮らしの方が緊急時連絡ができるよう、緊急通報装置の設置にも取り組んでいる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	健康福祉部 農林部	長寿福祉課 農政課	中山間地域の高齢者対策について	幸田地区では、中山間地域で高齢者世帯、単身高齢者の世帯が増加している。子どもたちがいるが、外で生計を立て、親が高齢者になっても戻ってこない。農業では生計を立てられないために、外へ働きに出ると、昔は戻ってきたが今は戻ってこない。したがって高齢者になると施設に入所するなどし、空き家にもつながるという状況もある。農地だけを相続放棄することはできないので、農地があることが足かせになっている部分もある。 客観的な実態調査、意識調査を3年、5年ごとに実施していただきたい。そうして市が取り組んできている高齢者対策とあわせてきめ細かい対策を取っていく必要があると思う。行政施策だけではすべての高齢者問題は解決できないと思う。行政と地域と個人の役割をあわせて考えていただければと思う。	今おっしゃった1点目については、今年の農水省の目玉になっている。それぞれの地域において、農家組合の力を借りながら、それぞれの農地について誰が耕作し、そして後継者がいるのかどうかについて、国全体でわからない状況であり、今後調査するということを予定している。農林部から組織には連絡していると思うが、今後調査させていただく。 2点目の行政と地域、個人それぞれの役割があるというのはまさにその通りである。先ほど説明のあった、介護予防の事業について、地域の方々に近所の方の買い物や掃除の支援をする事業はやっていただいているが、現在まだ7地域しか手を挙げていただけてない。ご近所のお手伝いをしてお金が入るということで、手を挙げてくださる方がいるのではと始めたのだが、実際に手を挙げてくださる方はいても、使いたい人は少ない。それはやはりご近所に見られたくないという意識があり、例えば3,000円かかっても9割介護保険から出るため、1割であれば何とか出せるという方が多く、なかなか地域での事業は進まない状況がある。しかし、団塊の世代の少し上の方たちがもうすぐ後期高齢者になると、介護保険料の半分以上が国からの支援となっている現状を続けられるはずはない。こうした状況において、地域でのボランティアで支援していくことも続けていかないと成り立たなくなるのだが、なかなか簡単にはいかないということ。今おっしゃった問題意識は我々も持っており、健康福祉部でもいろいろ考えているが、まだ十分に効果を発揮できていないというのが実態である。
12	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	老人クラブ組織の低下について	老人クラブの組織が年々低下しているのは困ったことだと思っている。特に最近では高齢者になると、横のつながりが薄くなって大変だという話が出ている。やはりつながりがなければ対策もうまいかないのではと思う。そういう意味では老人クラブは一つの効果であったのだと思う。魅力がないとか、面倒くさいという声があるが、もう少し知恵をしまし、魅力のあるものをやるのが一つの方法ではないか。高齢者が仲良く地域で暮らす、その居場所というものを考えていかなければならないのではと思う。	おっしゃるとおりと思う。地域のつながりが弱くなっているということだと思う。しかし、社会が変わってきている中で、このことについて行政でできることは意外となっていないかと思う。例えば老人クラブにおいても昔は60歳で老人となって70代でいたい人生の終わりを迎えたと思うが、今は80歳を超える方もいて60歳の方と同じクラブで同じことをするというのには無理が生じている。世代の違いもあると思う。そういった中で行政の方で進めてもなかなかうまくいかないのではと思う。
13	R1.11.11	市政懇談会	矢沢	教育部	学校教育課	子どもたちの学びのために	小学校の1,2年生の教科書で昔の遊びが副読本となっている。昔の子どもだった方々が遊びを覚えてくれたらいいなと思う。先生たちでも遊び方を知らないことがあるので、昔の少年だった方々のお力を貸していただきたいと思う。	今の子どもたちは生活体験がとても少ない。外で遊ぶことも少ない。指を使うことは非常に上手。本来はそういうものを一緒にやる雰囲気をつくってあげるのが一番。学校の先生もバットもビー玉もできないし興味もない。三世代交流みたいなものは、子どもたちにニーズがある。もちろん来る子、来ない子はあるが、遊べるよという環境をつくること、もう一つはおやつを出してあげること。子どもたちは必ず来る。できれば子育て広場の小中学生版みたいなものを拡大していただければありがたいと思う。学校でそれぞれやるのは難しい。例えば博物館でもそのような昔の遊びを企画していることがある。この地域は賢治記念館や新渡戸記念館など、市内でも文教施設に恵まれている地域であるので、そういった場を使って地域での学びや遊びの支援をしていただくのも一つの方法と思う。また、神楽もたくさんあり、スポ少も一生懸命やっている。スポ少は本来1つのスポーツだけをやるのが狙いではなく、仲間づくりや運動・遊び体験をするというのが本来の狙いのひとつである。広く浅くみんなであつになってやるということをしていただくとありがたいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.11.18	市政懇談会	亀ヶ森	建設部	道路課	土木要望の進捗状況について	今から2年ほど前に、土木要望を出していたが進捗状況はどのようになっているかお聞かせ願いたい。 また、今後要望を検討し、その解決に当たりどのような点に留意すればよいかご指導いただきたい。	亀ヶ森地区から出されている土木要望は、現在蓮花田線の側溝整備工事を実施中。平成21年度の要望を受け、平成26年度から事業着手したもので、令和元年度で完了予定。 また、当地区において、平成30年度には10件の土木要望が提出されているが、新規事業採択については、市全体の要望の中から緊急度や必要性、継続工事の進捗状況勘案し計画的に進めており、令和元年度に新規で採択した事業は当地区を含め市全体で無い状況。まずは市全体で60か所ある継続事業を終わらせてからという判断。 新たに事業採択されるための要件は、毎年4月に開催されている区長会議での説明と採択要件等資料のとおり。市は国からの交付金、補助金、合併特例債、過疎債などを活用し事業を実施しているが、土木要望は各コミュニティ会議、区長会等から毎年300件も提出されており、限られた予算の中での新規事業化が難しい状況であることをご理解いただきたい。 新規採択はされないにしても、従来施設の維持補修工事として大迫地域では令和元年度5,000万円ほどの予算で対応。道路の補修に関しては総枠2,910万円のうち、亀ヶ森地区では、市道鶴尾線法面補修、市道休場線道路補修、市道五合田中央幹線1号線等路面補修、市道亀ヶ森1号線路面排水補修を発注しており大迫町内では約20%を占める。河川の補修に関しては、560万円の予算のうち、大林の法定外水路、大沢川の護岸補修工事に290万ほど使用しており、半分以上は亀ヶ森地区での使用となっている。 いずれにせよ、全国的に災害に見舞われ、国からくるお金も増えないため、そうした中で新設整備ではなく補修という名目でお金の使途について工夫をしているところである。
2	R1.11.18	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農村林務課 大迫地域振興課	鳥獣駆除に対する助成金について	鳥獣の駆除に対する助成金について、令和元年度は既になくなり使えなかったようだが、令和2年度の助成金はどのようになっているか。	おそらく平成30年度の話と思うが、予算が足りなかったわけではない。助成金制度には農林水産省、環境省、花巻市から出るものと3通りあり、その中でも農水省のものが大変有利であることから平成30年度についてはその全部について皆さんにご利用いただいた。環境省のものは県の猟友会に出るものであり、県全体で使う中で花巻でも使うことはできるが、全額使用したかは不明。市の補助金は1頭当たり8千円だが、これについてはほとんど使ってもらっていない。理由としては、平成30年度は暖冬により雪が少なく、鹿の足跡が見つけにくく捕獲できなかったことから利用いただけなかったもの。逆に平成29年度は降雪量も多く使い切っている。 猟銃だと雪の量により捕獲数も限られる場合があること、高齢化によりハンターが減少していることから、これらの対策として市では罠の免許取得と電気柵を推進している。予算が足りないときは対応するので、どんどん御利用いただきたい。
3	R1.11.18	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農村林務課 大迫地域振興課	熊対策について	令和元年度は熊の目撃情報が多発した1年ではなかったかと思う。2週間ほど前にも近所で目撃情報があったが、その際学校からの情報は何もなかった。子供の通学が非常に心配であることから、熊の対策についてどのようにしているか教えていただきたい。	令和元年度は平成30年のブナの不作により、熊の目撃情報は大変多かった。 目撃情報が寄せられた場合は、必ず教育委員会を通して学校や保育園等へ連絡し注意を呼び掛けているが、連絡がされなかったとすると、目撃情報が市あるいは警察に届いていなかったと思われる。 令和元年度の熊の捕獲数は今、正確に把握をしていないが、9月の時点で18頭と記憶しており、昨年度より多い。熊の捕獲には県の許可が必要であるが今年度は相当数捕獲している。 最近では実際に人家に被害が被る場合等でない限り熊の捕獲は難しくなってきたり、花巻の街なかに出没した際にも、東京から「熊を殺すな」というメールが来たこともある。熊も大事だが人の命の方がかつと大事であるということを御理解いただき捕獲している。そうした中、できる限り捕獲するよう努めている状況。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.11.18	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部	防災危機管理課	稗貫川の洪水を想定したハザードマップの作成について	稗貫川の水位周知河川指定に伴う住民説明会が6月に開かれたが、その中でハード整備とソフト対策を一体的に進める必要があるとの説明であったが、ハード整備の面ではどのようにお考えか。 また、説明会で示された洪水・浸水マップでは、詳細が分からなかったが、亀ヶ森3区から5区にかけて広範囲に浸水するイメージを受けた。土砂災害のハザードマップは配布されているが、洪水情報も土砂災害と一緒にまとめて1枚に作成していただけると、地域ごとにソフト面の検討をする上で大変ありがたいがいかか。	稗貫川に係るハード整備については県が担当するものであるが、北上川の堤防の整備についても、あれだけ大きな川であっても北上川に係るダム整備に多額の費用を費やしたため、堤防の整備が進んでいない状況。 石鳥谷地区の堤防整備に関しても、平成30年代前半の整備予定であったが令和の後半に延期され、堤防の形状も普通のものでなく、輪中方式で行う案も出てきている。 全国各地において災害が発生し、危険な箇所を優先する必要があることは承知しているが、市としては対策を講じてもらうよう国へも働きかけている。 県が堤防を整備するにしても国からの援助が必要であり、そういった中で稗貫川に関しても県に対して市からお願いはしているが、なかなか進まない現状。 ハザードマップに関しては、県が警戒区域や特別警戒区域を指定しなければならず、この作業が遅れていたもので、ご迷惑をおかけしている。洪水のハザードマップができていた地区もあるが、今回の稗貫川に関しては水位周知河川指定が決まったばかりで、ハザードマップに落とし込むのは今後の検討課題であると思われる。その際は土砂災害と一緒にした方がいいので検討させるようにする。
5	R1.11.18	市政懇談会	亀ヶ森	消防本部	警防課	火災時の消火活動に必要な水利の確保について	自宅付近のいつも流れている用水路の水が流れておらず、こういった箇所では火災が発生した際の消火活動はどのように考えているか。消火栓の設置計画等はあるのか。	用水路の流域で補修等工事を実施する際には、用水路を管理している土地改良区から消防機関に対し、工期等の通知はされ利用と認識しているが、その他の水利としてはタンク車か自然水利を利用することになる。 消火栓については、設置基準によって設置しているものであるが、仮に不足していると思われる箇所については地域の方から相談いただきたい。市全体では、毎年10か所ほど設置する予算を確保し整備している状況。
6	R1.11.18	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	地域振興課	個人所有地から道路にはみ出した木の枝の処理について	個人所有地から道路にはみ出した木の枝が大変危険であることから、役所から処理するよう所有者に指示していただけないか。	民地から道路に出ている枝については、地域振興課建設係へご相談いただければ対応する。
1	R1.11.25	市政懇談会	小山田	健康福祉部	地域医療対策室	厚生労働省が公表した再編・統合の検討対象とされた県立東和病院について	令和元年9月26日、厚生労働省は「診療実績が乏しい」などと判断し、年内にも再編・統合の検討を要する施設として、岩手県内10を含む全国の424の公立・公的病院名を公表した。これに県立東和病院も含まれているが、東和病院は東和地域はもちろんのこと、近隣の大迫地域や矢沢地域、遠野市宮守町等の地域医療を担う重要な施設である。このことから、東和病院が今後も存続するよう、花巻市として岩手県に対し強力な働きかけが必要と考えるが、市の見解を伺いたい。	東和病院は、東和地域を中心に大迫地域、遠野市西側地域に密着した「かかりつけ」医療機関であり、軽症者の入院患者受け入れと地域包括ケア病床へ回復期患者等を受け入れている。また、救急告示病院として東和地域を中心に救急患者を年間2,100人程度受け入れており、地域に不可欠な医療機関である。 厚生労働省は9月26日、県内10の病院を含む全国424の公立・公的医療機関等に関して「再編統合」の議論が必要との分析結果を公表したが、平成29年度の急性期機能を中心とした分析データに基づき一律・機械的に分析した結果を地方との議論を経ずに公表したため、手法と信ぴょう性に全国から批判が上がっている。花巻市では、県内市と共に岩手県市長会を通じて東北市長会へ、①地域医療構想の実現に必要な協議に関しては、地域の実態を考慮した慎重な対応をすること、②国と地方との協議の場において、医師不足・医師偏在を解消するための抜本的な改善策を検討すること、についての特別決議を提案。この要望は東北市長会で10月16日に決議され、10月28日に全国市長会へ提出されており、今後、全国市長会から国へ要望する予定。全国知事会も国に対し、地域医療構想での協議を軽んじている対応であり、慎重な検討を進めるよう意見を出している。厚生労働省は、「公表した医療機関の統廃合を決めるものでは決してなく、地域における議論の活性化を目的としてデータの分析結果を示したものである。地域の実情を踏まえて、今後地域でしっかり議論していただきたい。」と説明している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.11.25	市政懇談会	小山田	健康福祉部	地域医療対策室	厚生労働省が公表した再編・統合の検討対象とされた県立東和病院について	令和元年9月26日、厚生労働省は「診療実績が乏しい」などと判断し、年内にも再編・統合の検討を要する施設として、岩手県内10を含む全国の424の公立・公的病院名を公表した。これに県立東和病院も含まれているが、東和病院は東和地域はもちろんのこと、近隣の大迫地域や矢沢地域、遠野市宮守町等の地域医療を担う重要な施設である。このことから、東和病院が今後も存続するよう、花巻市として岩手県に対し強力な働きかけが必要と考えるが、市の見解を伺いたい。	岩手県では、令和元年度から令和6年度までを計画期間とする「岩手県立病院等の経営計画」において、東和病院の今後の方向性を「圏域の地域病院として基幹病院である中部病院と連携しながら地域の入院機能を担う。回復期を中心とした病床機能を担う。医療・介護・福祉・行政との連携、協働により、地域包括ケアシステムの一翼を担う。」としている。また、この計画策定に向け平成30年度に行われた花巻市との協議において県医療局は、東和病院の診療科、医師や看護師などの医療体制を維持していく予定であると回答している。 東和病院の病床機能は、平成30年度より急性期から回復期に移行していることから、岩手県では今回、厚生労働省が対象とした急性期の病院に該当しないとの認識であると同っている。また、平成30年度から常勤医が1名増え、5人態勢となっており、このことから岩手県では病院機能を確保する考えであると理解している。 岩手県は11月6日、医療審議会医療計画部会を開き、今回厚生労働省が公表した県内10の病院について、来年3月末までに対応を検証する方針を決定。この中で「大半の施設で既に機能が見直されており、大幅な見直しが求められるとは考えていない」と説明している。今後、各医療圏の地域医療構想調整会議で議論を詰めることとなるが、市では、岩手県との連携を密にし、東和病院の機能確保に努めていきたいと考えている。
1	R1.11.25	市政懇談会	小山田	健康福祉部	地域医療対策室	厚生労働省が公表した再編・統合の検討対象とされた県立東和病院について	令和元年9月26日、厚生労働省は「診療実績が乏しい」などと判断し、年内にも再編・統合の検討を要する施設として、岩手県内10を含む全国の424の公立・公的病院名を公表した。これに県立東和病院も含まれているが、東和病院は東和地域はもちろんのこと、近隣の大迫地域や矢沢地域、遠野市宮守町等の地域医療を担う重要な施設である。このことから、東和病院が今後も存続するよう、花巻市として岩手県に対し強力な働きかけが必要と考えるが、市の見解を伺いたい。	県立東和病院が存続することは岩手県の計画でもはっきりしている。国では、2024年からの医師の働き方改革や国全体としての医師不足への対応に強い危機意識を持っており、そのため病院の再編が必要であるとの立場である。岩手県においても沿岸、県北部の県立病院が医師不足の状況が続いている。県央部から沿岸等へ医師を出す必要があるということになれば、次の計画以降において再編の可能性が無いとは言えないが、多くの市民に東和病院を利用いただいて、地域にとって大切な病院だということを言い続ける必要がある。
2	R1.11.25	市政懇談会	小山田	消防本部	消防本部総務課	消防団の再編について	消防団再編計画として、小山田では第22分団第1部と第2部が該当になっているようだが、消防団は地域になくてはならない存在である。 団員の減少で再編計画の対象に浮上していると思うが、再編されれば活動範囲の拡大が想定される。そこで今までと比べ消防団の活動にどのような変化があるのか、また、具体的にどのようなようになるのかを教えてください。	「花巻市消防団組織等再編計画」は、消防団の効率的な組織体制を構築し、地域防災力の充実を図るための計画であり、人的な再編とともに車両や屯所を含め効果的な運用、団員活動の見直し、団員確保等の指針となるものである。これにより、第22分団第1部と第2部が統合すると管轄する範囲及び世帯が増加し、再編後は定員が16名となるが、合併当初は1部と2部の団員を合計した人員で組織し段階的に部長1名、班長2名、団員13名の体制とする。なお、存続する屯所は地元で協議し決定するとともに、車両は今までどおり小型ポンプを運用し、余剰な車両は、配置を換えて運用する予定である。再編計画(案)は、各地区において十分に検討を重ねた上で、地区住民と合意形成を図り地区毎の実情を踏まえた計画とすることとしている。 先日、22分団長から6月11日の地区説明会の結果を踏まえ、再度、各部長や後援会長と協議し、当面は現状体制を維持しながら、第一次計画(R1～5)期間内に22分団管内の消防団員、消防後援会(分団、部)、行政区長、明日の小山田を考える会、婦人消防協力隊による話合いの場を設置し、共通の理解のもと検討を進めていくこととしたとの報告があったので、今後とも地域との合意形成を図りながら進めていく。
3	R1.11.25	市政懇談会	小山田	消防本部	消防本部総務課	消防活動への協力について	先日、小山田地内で林野火災が発生し、同地域内の屯所で消防団員が1人で出動の準備をしていた。自分は消防団員OBであることから、団員が1人しかいなくて出動できないのなら、消防団車両に同乗して消防活動に協力してもいいと申し出た。そうしているうちに鎮火したので、出動はしなかったが、このような申し出に対してどのような対応が考えられるのかお伺いする。	緊急対応が必要と認められる状況下にあっては、消防職員、消防団員が一般の方に対して協力を依頼し、消火、延焼防止、救助などの活動に従事させることができる消防法に規定されている。これにより必要に応じて地域住民の方々に協力を依頼している。また、万が一消防活動協力者が負傷された場合は、消防団員と同様に、災害補償制度の対象となる。現地で緊急を要する状況と判断した場合は、各種活動の支援を依頼するので、その際はご協力をお願いしたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.11.25	市政懇談会	小山田	農林部	農村林務課 農政課	優良農地の確保と担い手について	優良農地の確保と担い手の確保策に関し2点について伺いたい。 (1) 優良農地の確保ということで、私どもは圃場整備事業のため推進委員会を立ち上げ申請することにした。高齢化の進行や中山間地域という条件にありながら調査計画段階にすら進めない地区もあると聞いている。また、県内には100以上の団体が手上げしていることから、採択は困難な状況と思われるが、早急に実現したく、方法及びその方向を伺う。 (2) 担い手の確保策に関して、花巻市において新規就農者への支援、Ｉターン及びＵターン者を中心とした移住の実情を伺いたい。空き家の有効活用は必要と考えるが、どの部署でどのように管理運用されているのか、広報等でお知らせできないものか伺う。	圃場整備事業(基盤整備事業)は、地域内で圃場整備への機運が高まり、地元で委員会を設置して合意形成するのに3年、県営計画調査事業に採択され事業準備期間が3～4年、事業実施期間が10年程度と長期間にわたるため、事業を円滑に進めるためには、整備を行いたい地域の皆様で、整備を行う農地の範囲や将来の担い手についての構想を具体的に話し合いすることが必要。 新規就農者に対して、以下の4つの支援制度がある。 ①「農業次世代人材投資事業(経営開始型/国補助事業)」助成期間が最長5年間で就農直後の経営確立を支援するため1人あたり年間上限150万円を補助。 ②「花巻市新規就農者支援事業(市単独事業)」助成回数1回限りで、市内に住所を有する者(年齢不問)で新たに農業経営を開始する農業者を対象に、就農に必要な農業用機械・資材費等の初期費用に関して上限80万円を補助。 ③「土地賃借料補助事業」助成期間が5年間で年額上限5万円を補助。 ④「農業研修期間中の家賃補助事業」助成期間が2年間で月額上限2万円を補助。 新規就農者支援事業については、就農意欲の喚起と地域農業の新たな担い手の確保・育成を目的としていることから、引き続き関係団体と連携しながら、他の自治体の優良事例も参考に支援を行っている。
4	R1.11.25	市政懇談会	小山田	地域振興部	定住推進課	優良農地の確保と担い手について(空き家の有効活用)	優良農地の確保と担い手の確保策に関し2点について伺いたい。 (1) 優良農地の確保ということで、私どもは圃場整備事業のため推進委員会を立ち上げ申請することにした。高齢化の進行や中山間地域という条件にありながら調査計画段階にすら進めない地区もあると聞いている。また、県内には100以上の団体が手上げしていることから、採択は困難な状況と思われるが、早急に実現したく、方法及びその方向を伺う。 (2) 担い手の確保策に関して、花巻市において新規就農者への支援、Ｉターン及びＵターン者を中心とした移住の実情を伺いたい。空き家の有効活用は必要と考えるが、どの部署でどのように管理運用されているのか、広報等でお知らせできないものか伺う。	市では平成27年度より空き家バンクを開設している。空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する利用希望者とマッチングする仕組みである。令和元年10月31日現在で215件の空き家が登録され、専用のポータルサイト上で公開されており、その内、農地付き空き家を10件公開している。 また、花巻市への移住定住の推進を図るために、市内へ移住定住した場合の住宅支援策を以下の内容で実施している。 ①花巻市子育て世帯住宅取得奨励金 平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付、都市機能誘導区域は20万円を加算した50万円を交付。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金 市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。なお、平成31年2月1日より、一部を改正し、空き家バンクを含む中古住宅の改修費用について、市内事業者等が改修を行った場合は、改修にかかる費用を上限の範囲内で全額補助している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.11.28	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	花西振興センター移転後の跡地利用等について	花西振興センターが移転することになった。その後取り壊しされると聞いている。取り壊し時期はいつ頃になるか。また以前から市民の交流センターを何とかしたいとお願いしていたが、その整備についても考えられるか。 文化会館の駐車場の奥にボクシング道場があるが、施設に不備を感じている。以前は花巻もボクシングが盛んだったときがあったが、何かできることがないのかと思う。	現在の花西振興センターの建物は、花巻農業高等学校の教室棟として昭和38年に建設されたものであり、56年が経過している。老朽化が進んでおり、昨年度、コンクリートの強度試験、耐震診断調査を実施した。診断した業者からは、中規模地震(震度5強以下)ですぐに倒壊まではいかないものの、建物に激しい損傷を受けることが推測され、建物の継続使用は好ましくないとの所見をいただいた。また、コンクリートの老朽化のため、耐震補強の通常の工法も難しいだろうと回答いただいた。さらには建物壁面等に剥離が生じており、皆さんの不安を回避し、安全性を担保するため、まずは現在の建物から退去すべきと判断した。現在の建物は、12月定例会に解体の設計費を上程し、承認後、新年度予算に解体工事費を上程し、来年度中に解体したいと考えている。 建物の使用は来年3月いっぱいまでとし、文化会館駐車場の東側にある、花巻市社会福祉協議会の花巻市総合福祉センター内の旧イーハトーブ療育センターに花西振興センターを設置し、花西まちづくり協議会の事務室を移転、振興センターの指定管理業務委託を継続し管理運営をしていただきたいと考えている。 今後は現在の花巻図書館が新しい図書館に移転した後に、その建物に入ることも視野に入れて検討していきたい。振興センターを解体した跡地については、現時点では具体的な活用策はないが、仮に将来的に花西振興センターが現在の図書館に移転した場合には駐車場が必要であり、また、文化会館の駐車場としても活用が見込まれる。 花巻市において、今後の公共施設管理計画を策定中であり、新たに公共施設を建設することは困難だが、現在、花巻駅の橋上化を検討中である。この構想の実現には多額の費用を要するが、それが実現した場合には花西地区にとっては大きなメリットがあると考えている。
2	R1.11.28	市政懇談会	花西	生涯学習部	生涯学習課	市民の家の状況について	昨年度の懇談会で、市民の家や馬面電車のある公園のあたりをうまく利用して観光化できないかという話をさせていただいた。今年は10月1日から耐震の関係で休館している。我々も自治会館がないため利用させていただいていた。市民の家の建物の価値について、残すべき建築物であるかということを今審議されているということを耳に挟んだが、現在の進捗状況をわかる範囲で教えていただきたい。	市民の家は昭和4年に前の町役場庁舎として建てられ、昭和45年に現在の市役所を新築した際に、こちらに移築したものの。耐震の検査をしたところ、耐力はないという話を受け、地域の皆様にもお話しして閉めたという状況である。どのような形で維持していくかについて検討しているが、現段階では結論は出ていない。耐震化して現状を維持するにはかなりの費用がかかると予想され、かといって市民の家の形状をなくしてしまうのも意味がない。この建物が当時の町役場だったということ、そして電車もあることに意味があると考えているので、現在の形状を残しつつ、何か使えるようにできないかということを検討している状況である。ある程度の目途がついたら説明させていただく。
3	R1.11.28	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	町内会と市との連携について①	今、町内会では役員のなり手がないとか、町内会に入らないとか、いろいろな部分でかつてとは違った状況になっている。他市町村では、市の補助金や、活動の仕方、申請の仕方などを事細かに載せたハンドブックをつくり、町内会活動が活発化するようにしている。残念ながら花巻市にはそういうものがなく、自分たちも実際に他市町村のものを参考にしているが、補助金などの申請の仕方は全く分からないので、もう少し手厚いやり方をお願いしたい。	町内会、振興会など名称はさまざまで、行政区と同一のものもあるし、そうではない形で存在しているものもあり、それぞれで防犯、防災活動、地域の活性化、美化活動等、非常に大事な役割をさせていただいているのはその通りと思う。町内会に入らない方、やめていく方については、時々市役所にも問い合わせがあり、なかなか今の時代において難しいと思うが、例えば転入や転居の手続きをされる際、窓口で自治会の役割と活動についての周知啓発、自治会への加入、活動への参加を勧奨するチラシを検討している。また、盛岡市等の他自治体でつくっているハンドブックについては、例えば自治公民館を建てるときの市の補助事業や、地域に対しての様々な事業など、そういったものをとりまとめ周知する手引きの必要性について、大切な提言をいただいたと思う。 町内会の加入を勧奨するチラシを作るとして、1種類では用を成さない。各地区ごとにそういうものを出すことが果たして可能なかということも考えていかなければならず、なかなか簡単にいかない現状がある。難しくつつくって各地区ごとに渡すことにすると、今度は窓口の担当者の負担となるため、それを踏まえながらどこまでできるかということについて考えさせていただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.11.28	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	町内会と市との連携について②	10月12日に台風があり、避難準備の発令があった。災害基本法により市町村でも決めて、自主防災会を通していろいろな地域でやっていこうということだと思う。その際、例えば、自主防災会というのは200くらいある。その中のほとんどがおそらく町内会を中心としたものになっていると思う。昨年、このような話をしたときに、花巻市は区長を中心にやっていて、町内会については特に調査などをしていないというお答えであった。しかし、それは実態と合っていないと思う。確かに市内には町内会のない地区もあり、自治会長と区長が一緒という地域もあるなど、いろいろなパターンがあるが、もう少しお互いに連携を取りながら、市民と一緒に活動していく姿勢であってほしい。	今、市役所から地域にお願いしているいろいろな事案について調査しているが、行政区長に対してのものだけでなく、町内会に対してお願いしている事案があるのかについてを精査させていただき、まず、その実態をつかむことが大事と思った。また、職員が地域に入っていくことの大切さについても、昨年度の懇談会で参加していただいた方々から出たことでもあり、やはり、啓発や意識づけをして支えあっていかなければいけない。町内会はコミュニティを構成している単位であり、その小さい単位から積み重ねていかなければその上のコミュニティは成り立たないというのはその通りだと思う。
5	R1.11.28	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	町内会と市との連携について③	例えば盛岡市などほかの市町村では、市の職員がハンドブックをつくっているわけではない。町内会の連合会をつくって、そこで作ったものを市が補助していくという形をとっているようだ。すべて市でやってくださいという意味ではないので、ご検討いただきたい。 大学の先生方との懇談会の際に、例えば市民団体等活動支援事業というものを活用してやったらどうかという提言があった。それまでそういった事業があるということを知らなかった。さらに、6割くらいしか支出されていない。予算化しても支出されないのは、きちんと周知されていないことと言える。そういった部分をやってほしいという意味である。	花巻市の場合、地域によって町内会、自治会の在り方が大きく異なっているため、花巻市の場合は連合会といった組織はつくりにくいと思う。ただ、コミュニティ会議は町内会、自治会よりももう少し大きな組織で全地域に合計27組織あるため、そういうところの連合体が盛岡市の町内会の連合会のような機能を果たしていただくと大変ありがたい。 また、NPOと一緒に仕事をしている部分もある。まだまだお願いできる部分があるのであれば、それは工夫してやっていくべきであるし、我々も仕組みづくりについても考えなければならないと思う。
6	R1.11.28	市政懇談会	花西	市民生活部	市民登録課	市民登録手続きの際の配布物について	市民登録をする際、どのような説明をして、あるいは手渡しする文書があるのか。最近では外国人登録も増えているようだが、市役所から何か手渡すものがあるのか教えていただきたい。	転入されてくる方については、例えばごみのカレンダーでごみ収集についての説明をすることがあるほか、介護保険に該当する方やお子様がいいらっしゃる方にはそれぞれ案内や説明をする。市内で転居する方の場合は、変更後の行政区のお知らせをしていると思うが、自治会に関係するものは配っていない。
7	R1.11.28	市政懇談会	花西	地域振興部 市民生活部	地域づくり課 生活環境課	転入者、転居者に対するきめ細かい指導について	ごみの出し方について、ごみカレンダーはもうらが、どこに出して、どのように分けて、誰がその場所を管理して清掃するのかということを転入者は知らない。実際には地域の方々が管理して、ごみが散乱しないように気を付けている。ごみが散らばると防犯の面からも決して良いことではない。みんな、きれいな地域を作ろうと思ってやっている。市役所と花西地区のコミュニティと自治会とそれぞれ担当するものが異なるので、そういうところを理解できるようなパンフレットをつくっていただくようぜひお願いしたい。 転入者が来た場合に市役所でこの行政区に入ってくださいと言うことはできないか。そして、この行政区ではこの区長がいるからそこで指示を仰ぐとか、各行政区には衛生組合があり、ごみについてはその衛生組合長に聞いてくださいというような細かい対応をしないと、最近では自動車で来て自分の便利なところにさっと置いていくということがあるので、きめ細かな指導をしていただきたい。	転入してきた方には、例えば行政区は材木町ですよというように窓口でお伝えしている。強制というのではなく、必然的に区分けされているもの。窓口で配布するチラシの中にどれだけ盛り込めるかということはあるが、区長をはじめ、自治会については誰かに聞かなければ分らないことであるのでそういった要の部分について、加味した形でやはりつくっていかなければならないと思っている。 転入者に対して、どういうものをお渡しするかについては市民登録課に確認する。そして、今お話のあった中でお渡しできるものがあれば対応したい。また、自治会の案内については、各地区によって形態が異なり、一律の案内をするのは向かないため、それをどうするかということを検討させていただく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R1.11.28	市政懇談会	花西	地域振興部 市民生活部	地域づくり課 生活環境課	住民移動の届け出を出さない 人にごみの出し方など地域の ルールを意識してもらうこと について	区長の業務の中に毎月の住民異動を確認するものがあるが、やっていてむなく感じる部分がある。転入、転出の届け出を出さない人もいる。最近では外国から短期で来た方が1、2か月ですぐ退去するという場合も頻繁にある。それでも届け出を出しているからその部分はよいのかもしれないが、問題は届け出を出さない人がいっぱいいて、そういう人にごみのことやいろいろなことを守ってもらうためにどうしたらよいのか。その辺のところから意識を高めるような方法を考えていただくのが第一と思う。	住民届という制度は日本特有の制度でそのような制度を持っている国は実は少ない。そのため、海外から花巻に来た方はそういう届け出をするという意識のない方が多いと思う。そういう人に届け出をするものだと 言う機会もなく、またそれを徹底するのは相当難しい。今後、外国人が増えるのは間違いなく、ごみの処理も含めて確かに大きな問題が出てくると思う。 また、若い方々も一時的に住む場合には転入届を出さない人が増えているが、強制はできないので、そういう中で何ができるかを考えていかなければならない。 ごみの問題は皆さん御苦労されていて、やはり有料化を考えたほうがいいのかもしれない。ただ、これまで真面目にやってこられた方にとっては、冗談ではないと思う方が多いのではないか。そうすると簡単には始められない。難しい問題があるが、有料化については、数年単位のところを考えていかなければならないと思っている。
9	R1.11.28	市政懇談会	花西	総合政策部	秘書政策課	広報発行回数の見直しにつ いて	広報について、月に2回は多いと思う。高齢化に伴って1人暮らしの方も増えている。材木町では班長を決めて班長が配布することになっているが、そうすると班長をやりたいくないという人も出てくるので大変である。ペーパーレスということもある。高齢者にペーパーレスというのも難しいように思うが、広報の見直し等はできないものか。	我々としても非常に悩んでいる。山のほうだと雪で車が動けなくなったりと、私自身も班長をやって大変だった。 広報の配布回数について、月1回にしてもよいのであればそうする。ただ、皆さんがどう思っているかということがある。皆さんが月1回ではだめだという可能性と、月1回ではお知らせしたい内容をタイミングよく出せなくなるという問題があり、月2回という今のスタイルをやめにくいということはある。しかし、皆さんが月2回も要らないと思うのであれば検討の余地があると思う。 また、今はフェイスブック、ツイッター、ホームページがあり、そちらで広報を見ることができるので、できれば紙での配布をやめたいというのは本音としてある。しかし、ホームページやフェイスブック、ツイッターを見ていない方が相当多いため、紙をやめることはすぐにはできない。今検討しているのは、希望者にはデジタルだけにしたいだいて、そうでない方には今まで通り紙で対応するという方法。少しでも配布の手間を減らすことができないか考えている。完全に紙をやめるのはおそらくあと数十年かかるが、少なくとも配布数を減らすことはできる。しかし、市の広報だけでなく、コミュニティや学校等のお知らせも同じようにデジタル化していかないと班長さんの手間は減らないため、今、時間をかけて検討している状況である。
10	R1.11.28	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	災害時の一次避難所の対応 について①	指定緊急避難場所と指定避難所というのはホームページにきちんと載っており、その中で「深夜の大雨など、移動に危険が伴う場合には、一次避難所(公民館など)や」と記載されている。我々の場合、先日台風の場合はお昼だったため、特に何もなかったが、夜に避難の必要が生じた場合、我々の公民館も開けたり、担当者が行ったりと大変な問題が出てくる。そして役員が行って、例えば事故を起こしたり、亡くなったりなどした場合、その辺については市としてはどのように考えているのか。	指定緊急避難場所では食事や毛布、段ボールベッドの手配ができ、受け入れ体制ができている。しかし、公民館などは市としてそこまでの対応ができないため、そこに逃げてくださーいとは言わないようにしよう、と話をしている。ホームページに記載されているのは変えなくてはならないので、対応する。 また、要支援者がどう逃げるかという問題がある。支援が必要な人がどうやって避難するかについて、自主防災組織の方々とあらかじめ決めてもらうということをやっている。また、夜中に危険が生じる可能性がある場合は、空振りでもいいから明るいうちに避難する。今回の台風でも午後3時ごろに高齢者等避難開始を発令し、午後8時くらいまでなかったが、380人が避難した。また、要支援者で自主防災組織に届け出することを拒否している方の中で土砂災害特別警戒区域にお住まいの方をリストアップし、ご自身の同意がなくても、緊急であるということから、自主防災組織に連絡をして、逃げた方がよいという話をしていた。ラジオなどでも避難できない方は2階の山側でないとどこにいていただくなどの情報を繰り返し流して、徹底しようとした。 緊急時の避難について、広報等で周知はしているが完全には徹底できない状況ではあるが、できるだけそういう努力はしていきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R1.11.28	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	災害時の一次避難所の対応について②	要支援の個票をつくって登録しているのだが、個票の裏側にも一次避難所にどう移動するか、指定緊急避難場所にどう移動するかという図を2つ書かせているが、それについてはどうなのか。	できるだけ指定緊急避難場所に逃げるのが基本だが、どうしても逃げられないときには近くの公民館などに、そして最悪の場合には自宅の安全な場所に逃げてくださーいというところまで説明すればいいのだが、そこまでできていないということだと思う。変えるように検討する。
12	R1.11.28	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	子どもたちへの教育における地域づくりについて	地域づくりという言葉にはいろいろな意味があると思うが、やはり地域づくりは人づくりであると考えている。今、市長は小中学校の児童生徒にどのようなことを望んでいるかお聞きしたい。	そういうことを学校で教えることができるとよい。それができるとすれば総合の学習時間だと思う。ただ、学校の中で何を教えるかということについては、学校の先生の仕事になる。教育委員会もいろいろ考えているが、学校の運営や何を教えるかについては、教育委員会はあまり口を出さない。やはり校長先生が中心となっているが、具体的なことまですべて校長先生の指示で成されているというわけではない。教育というのは、誰かが指示したことをその通りにするのによくないという部分もあり、市長がこういうことを教えてくださーいと言うことはできない。 今、学校の先生は異常なほど残業が多く、オーバーワークの状況である。例えば、花巻でいえば宮沢賢治のことについて子どもたちにもっと教えてほしいという意見がある。その通りであるが、それを先生方にお願いできるかということ。教えるためにはまず先生方が勉強しなければならぬ。その十分な時間があるのだろうかということ。学校の授業もカリキュラムがある中で、それを消化するだけでも相当大変であり、さらに時間をとってそういったことを教えてもらうことが果たして可能かなど、いろいろな問題があると思う。私自身として、こういうことも教えた方がいいと思うこともあるが、現実的には困難だと思う。
13	R1.11.28	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	災害時の要支援者への対応について	先日、新聞で要支援者の扱いについて載っていた。自分自身、町内会長、防災会長を経験したが、要支援者の名前の報告はなかった。個人情報のため、当時の民生委員のみが把握していた。今回このような形で、他の市町村に先駆けて関係者に公表できる形になったことは大変良いことだと思っている。	今回のことは、情報を渡す対象を増やすという考えではなく、その要支援者の方々を守るために情報を出すべきところだけに出すという点では変わっていない。2、3年前に花巻市は非常勤の職員を雇って、要支援者の方が自身のことを自主防災組織にお知らせすることについて許可を求める活動をした。拒否した人についてはもちろん出せない。しかし、曖昧な方や接触できなかった方が結構あり、2年間かけて数人がかりでやってきたが、ある時期から同意する方の件数が増えなくなった。これ以上続けても増える見込みがないということ。 そして、今回の台風時は洪水の恐れがなかったが、土砂災害の危険があったため、土砂災害特別警戒区域にお住まいの対象者には自主防災組織に連絡をして対応できた。しかし、例えば洪水の危険がある場合、対象者が多くなるためその段階で連絡しても間に合わない。あらかじめ自主防災組織にわかっていただいていた、危険が生じた際にすぐ連絡してもらえるよう、事前に準備をしなければならない。本人が絶対に嫌だという場合は別だが、そうでない方については、いざというときに行動できるような状況をつくったほうがよいということから、条例をつくった次第である。